

資料提供（投げ込み） 令和3年1月6日（水）	
場 所 津市政記者室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
総務部 人事課 （電話059-229-3106）	人事課長 田中 啓介
健康福祉部 子育て推進課 （電話059-229-3390）	子育て推進課長 水野 浩哉

津市健康福祉部子育て推進課に勤務する職員の 新型コロナウイルス感染について

津市健康福祉部子育て推進課に勤務する職員（三重県発表 県内延べ1392例目）が令和3年1月4日（月）に同居親族（三重県発表 県内延べ1366例目）の濃厚接触者として特定されたため、同月5日（火）に当該職員が新型コロナウイルスに係る検査を受けたところ、同日に陽性が判明しました。

記

1 陽性となった職員

津市健康福祉部子育て推進課職員（60代女性）

2 経緯

当該職員は、令和3年1月4日（月）夕刻に、同居親族が新型コロナウイルスに係る検査を受けたこと及びその結果が陽性判定であったことを知りました。同日、当該職員は、三重県津保健所から当該同居親族の濃厚接触者として特定されたことから、同月5日（火）から自宅待機をしています。

当該職員は、同月4日（月）の午前中は、本庁舎3階の執務室で執務していましたが、市民及び業者と接する業務は行っておらず、窓の開放による換気を行い、当該職員も含めた職員は食事時以外の執務中は常時マスクを着用し、手洗い、消毒等を励行する等の感染防止対策を行っていました。また同日午後には、津市栗真保育園（津市栗真小川町274番地）を訪問し、同園事務室において事務応援業務に従事し、園児及び保護者との接触はなく、本庁舎の執務室と同様の感染対策を講じていました。

同月5日（火）夕刻、当該職員の陽性が判明したことから、直ちに次のとおり対応を行いました。

(1) 子育て推進課

当該職員が濃厚接触者として特定された同月4日（月）、直ちに本庁舎3階の当該職員の執務場所周辺、女性トイレ及び給湯室の共用部分について職員による消毒清掃を行い、当該職員の陽性の結果が判明した同月5日（火）に三重県津保健所と協議をした結果、本庁舎3階の子育て推進課執務室、女性トイレ及び給湯

室の共用部分について、業者による消毒清掃を行った上で、同月6日（水）から引き続き通常業務を行うこととしました。

なお、同月4日（月）に当該職員と同一執務室で勤務した4名の職員が、同月5日（火）に三重県津保健所から接触者（濃厚接触者3名、接触者1名）として特定されたことから、これら4名の職員は同月6日（水）から自宅待機をしています。

(2) 津市栗真保育園

当該職員が濃厚接触者として特定された同月4日（月）、直ちに当該職員が立ち寄った事務室、職員用トイレ及び廊下の共用部分等について職員による消毒清掃を行い、陽性の結果が判明した同月5日（火）、三重県津保健所と協議をした結果、事務室、職員用トイレ及び廊下の共用部分等を業者により消毒清掃を行うとともに、同園においては、利用者の安全と感染拡大防止に期するため、同月6日（水）及び7日（木）については、臨時休園の措置を講じることとしました。

なお、保育の必要性があり家庭保育が困難な子どもについては、引き続き同園で受け入れるため、他の保育所等からの応援職員で対応しています。

また、同月5日（火）、当該保育所を利用する保護者に向けて、新型コロナウイルス感染症発生したことや今後の対応については、緊急メール配信にて通知しています。

なお、同月4日（月）に当該職員と同一事務室で勤務した3名の職員が、同月5日（火）に三重県津保健所から接触者（濃厚接触者3名）として特定されたことから、これら3名の職員は同月6日（水）から自宅待機をしています。

3 今後の対応

本市は、三重県津保健所の指導の下、本件に関する接触者等の検査結果を踏まえた上で、臨時休園期間等、今後の対応を決定します。